

北海道農作物優良品種認定有識者会議開催要領

第1 目的

北海道農業試験会議において優良品種候補とされたものの認定及び優良品種の廃止に当たって、多様な見地からの意見を踏まえ認定等を行う必要があることから、関係機関・団体や有識者からの意見を聴取する「北海道農作物優良品種認定有識者会議」を開催する。

第2 意見を求める事項

- (1) 農作物優良品種の認定及び廃止に関すること。
- (2) 農作物優良品種の認定及び廃止の基準に関すること。

第3 構成員

北海道農作物優良品種認定有識者会議は、別紙に掲げる者により構成する。

第4 開催時期

北海道農業試験会議後、遅滞なく開催し、その他必要がある場合は随時開催できるものとする。

第5 運営

- (1) 北海道農作物優良品種認定有識者会議の庶務は、北海道農政部生産振興局農産振興課において処理する。
- (2) 会議に座長、座長代理を置き、座長は農政部長があらかじめ指名する者とする。
- (3) 別紙に掲げる者が出席できない場合は、代理の者が出席できるものとする。
- (4) 座長が必要と認めるときは、別紙に掲げる者及び代理の者以外の有識者等に北海道農作物優良品種認定有識者会議への出席を求め、意見を聴取することができる。
- (5) 北海道農作物優良品種認定有識者会議は、公開とする。ただし、北海道農作物優良品種認定有識者会議の運営に著しい支障があると認められる場合は、非公開とすることができる。
- (6) 北海道農作物優良品種認定有識者会議は、議事録を作成し公表する。ただし、北海道農作物優良品種認定有識者会議を非公開とする場合は、議事概要を作成し公表する。

北海道農作物優良品種認定有識者会議 構成員名簿

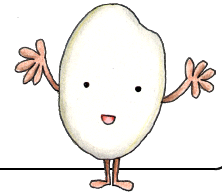
| 区分 | 所属 | 役職名 | 氏名 |
|--------|---------------------|--------------|-------|
| 学識経験者 | 国立大学法人北海道大学大学院農学研究院 | 教授 | 貴島 祐治 |
| 学識経験者 | 江別保健所管内栄養士会 | 会長 | 尾澤 典子 |
| 農業関係団体 | 北海道農業協同組合中央会 | 参事 農政部長 | 石田 健一 |
| 農業関係団体 | ホクレン農業協同組合連合会 | 種苗園芸部長 | 藤井 正樹 |
| 農業関係団体 | 一般社団法人北海道米麦改良協会 | 専務理事 | 大西 晃靖 |
| 農業関係団体 | 北海道種苗協同組合 | 理事長 | 戸田 龍一 |
| 農業関係団体 | 北海道農産物集荷協同組合 | 業務部長 事務局長 | 今井 政行 |
| 農業関係団体 | 札幌みらい中央青果株式会社 | 常務取締役 | 中村 正喜 |
| 関係行政機関 | 農林水産省北海道農政事務所 | 生産経営産業部長 | 橋本 陽子 |
| その他 | 独立行政法人家畜改良センター | 十勝牧場長 | 櫻井 保 |

北海道農作物優良品種について

北海道農作物優良品種とは

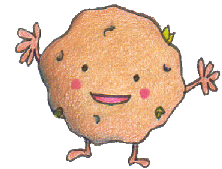
道では、本道における農作物の生産性向上や品質改善を図るため、農業試験場等において開発された優良な品種を認定し、その品種名や特性を広く周知しています。

認定に当たっては、道が行う試験を経た上で、道内の農業試験場等が討議する北海道農業試験会議成績会議において、審査基準により審査され優良品種候補に選定された品種について、北海道農作物優良品種認定有識者会議の議を経ることとしています。



認定基準は

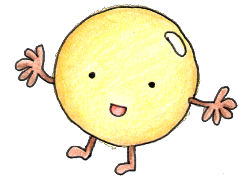
試験場等が新たに育種した品種について、その収量や病虫害抵抗性、品質、その他の栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性を総合的に勘案し、これまでの品種と比較して、優れるまたは明らかに優れる特性があり、普及上に支障となる欠点のないもの。



現在の品種は

水稻21、小麦7、大麦2、大豆20、小豆12、えんどう2、いんげん16、そば5などをはじめ、てん菜、馬鈴しょ、園芸作物、飼料作物など合計333品種が登録されています。

(平成30年12月現在)



廃止基準は

- 1) 品種特性が変化し、認定基準を満たさなくなった場合
- 2) 普及対象地域で栽培上重要とされる特性又は生産物の利用上重要とされる特性に関し、重大な欠点が明らかになった場合
- 3) 作付面積が著しく減少し、今後とも増加する見通しがない場合
- 4) 新たな優良品種によって置換えが可能である場合
- 5) 種苗供給が困難となった場合



詳しくは、北海道農政部生産振興局農産振興課畑作グループにお問い合わせください。